

○印西市マスコットキャラクター取扱要綱

平成24年2月9日告示第10号

改正

平成25年3月29日告示第53号

印西市マスコットキャラクター取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、印西市マスコットキャラクター「いんザイ君」（以下「キャラクター」という。）のデザインの取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、キャラクターデザインとは、市が定めたキャラクターの基本デザイン（別図）及び市長が別に定めるその展開デザインのことをいう。

(権利)

第3条 キャラクターに関する一切の権利は、市に属する。

(使用の申請)

第4条 キャラクターデザインを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、「いんザイ君」デザイン使用申請書（別記第1号様式）に必要書類を添えて市長に申請し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当し、かつ、図柄を変更することなく平面で使用するときは、この限りでない。

- (1) 個人で楽しむ範囲で使用するとき。
- (2) 国、地方公共団体及び学校等が、その業務の目的で使用するとき。
- (3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (4) 印西市内の町内会等の住民組織が、地域への奉仕活動又は地域活性化につながる活動において使用するとき。
- (5) その他市長が使用を適当と認めたとき。

(使用の制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、キャラクターデザインの使用を承認しないものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (2) 特定の政治家等の個人、政党、宗教団体等を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 不当な利益を得るために使用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (5) 市の品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (6) キャラクターのイメージを損ない、又はそのおそれがあると認められるとき。

(7) キャラクターデザインを第9条第1号から第3号までに規定する項目に基づき使用しない、又はそのおそれがあると認められるとき。

(8) 市長が別に定める印西市マスコットキャラクターいんザイ君デザインガイドマニュアルに従って使用しない、又はそのおそれがあると認められるとき。

(9) その他市長が使用について不相当であると認めたとき。

(使用の承認)

第6条 市長は、第4条に規定する申請があった場合は、その内容を審査し、審査の結果、使用を承認するときは「いんザイ君」デザイン使用承認通知書（別記第2号様式）により、承認しないときは「いんザイ君」デザイン使用不承認通知書（別記第3号様式）により、それぞれ申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の承認に際し、必要な条件を付することができる。

(使用料)

第7条 キャラクターデザインの使用料は、無料とする。

(使用承認期間)

第8条 キャラクターデザインの使用の期間は、市長が使用を承認した日から使用を承認した日の属する年度の末日までを限度として市長が決定する。

2 前項の期間満了後において、引き続きキャラクターデザインを使用しようとするときは、当該期間の満了日の1月前から満了日までに第4条の規定による申請を行い、その承認を受けなければならない。

(使用上の遵守事項)

第9条 第6条第1項又は第10条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用の承認を受けた目的及び用途にのみ使用し、市長が指示する使用条件に従うこと。

(2) 使用の承認によって生じる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。

(3) キャラクターデザインを使用して作成した商品等は、完成後、その形状の分かる画像又は写真を速やかに市長に提出すること。

(4) 第5条第1項各号（第7号を除く。）に掲げる事項に該当する使用を行わないこと。

(承認内容の変更)

第10条 使用者が、承認された内容について変更しようとするときは、あらかじめ「いんザイ君」デザイン使用変更申請書（別記第4号様式）を市長に申請し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請があった場合は、その内容を審査し、使用内容の変更を承認するときは「いんザイ君」デザイン使用変更承認通知書（別記第5号様式）により、承認しないときは「いんザイ君」デザイン使用変更不承認通知書（別記第6号様式）により、それぞれ使用者に通知するものとする。

する。

(使用承認の取消し)

第11条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用承認を取り消すことができる。

(1) この要綱に違反したとき、又は違反することが判明したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により使用承認を受けたとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めたとき。

2 市長は、前項の規定により承認を取り消したときは、使用者に対し、その理由を明記した「いんザイ君」デザイン使用取消通知書(別記第7号様式)により通知するものとする。

3 第1項の規定により承認を取り消された者は、前項の通知があった日以後、当該承認に係る物件を使用してはならない。

4 市長は、第1項の規定による取消しにより生じた損害について、賠償する責任を一切負わない。

(損害賠償等の責任)

第12条 使用者が、キャラクターデザインの使用によって第三者に対して損害又は損失を与えた場合でも、市は、損害賠償、損失補償その他法律上の責任を一切負わない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、キャラクターデザインの使用に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則(平成24年2月9日告示第10号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成25年3月29日告示第53号)

この告示は、平成25年7月1日から施行する。

別図

印西市マスコットキャラクター
いんざい君



別 記

第1号様式（第4条）

「いんザイ君」デザイン使用申請書

年 月 日

印西市長 様

申請者 住所
団体名
氏名（代表者名）

印西市マスコットキャラクター「いんザイ君」のデザインを使用したく、印西市マスコットキャラクター取扱要綱を遵守いたしますので、同要綱第4条第1項の規定により下記のとおり申請します。

なお、同要綱に違反した場合、承認の取消しを受けても異議を申し立てません。

記

1	使用目的				
2	使用方法				
3	作成数量				
4	使用期間	年 月 日 ~		年 月 日	
5	その他				
6	担当者連絡先	氏名		所属	
		電話		F A X	
		メールアドレス			
7	添付書類	(1) 企画書（レイアウト原稿や設計図等のデザインの使用方法が確認できるもの） (2) 申請者の概要書 (3) その他参考になるもの			

第2号様式（第6条）

「いんザイ君」デザイン使用承認通知書

年 月 日

様

印西市長

年 月 日付けで申請があった「いんザイ君」デザイン使用申請については、下記のとおり承認しましたので、印西市マスコットキャラクター取扱要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

1 使用目的	
2 使用方法	
3 作成数量	
4 使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
5 許可番号	
6 その他	

第3号様式（第6条）

「いんザイ君」デザイン使用不承認通知書

年 月 日

様

印西市長

年 月 日付けで申請があった「いんザイ君」デザイン使用申請については、下記により承認できませんので、印西市マスコットキャラクター取扱要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

1 使用方法	
2 不承認の理由	

第4号様式（第10条）

「いんザイ君」デザイン使用変更申請書

年 月 日

印西市長 様

申請者 住所
団体名
氏名（代表者名）

年 月 日付け第 号で承認を受けた内容について、下記のとおり使用内容を変更したいので、印西市マスコットキャラクター取扱要綱第10条第1項の規定により申請します。

記

変更する項目	変更前	変更後

※ 変更にもなうレイアウト原稿等を添付してください。

「いんザイ君」デザイン使用変更承認通知書

年 月 日

様

印西市長

年 月 日付けで申請があった「いんザイ君」デザイン使用変更申請については、下記のとおり承認しましたので、印西市マスコットキャラクター取扱要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

1 使用目的	
2 使用方法	
3 作成数量	
4 使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
5 許可番号	
6 その他	

第6号様式（第10条）

「いんザイ君」デザイン使用変更不承認通知書

年 月 日

様

印西市長

年 月 日付けで申請があった「いんザイ君」デザイン使用変更申請については、下記により承認できませんので、印西市マスコットキャラクター取扱要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

1 変更の概要	
2 不承認の理由	

第7号様式（第11条）

「いんザイ君」デザイン使用取消通知書

年 月 日

様

印西市長

年 月 日付け第 号で承認した内容について、下記のとおり承認を取り消すこととしたので、印西市マスコットキャラクター取扱要綱第11条第2項の規定により通知します。

記

1 使用方法	
2 取消理由	